

# KIF NEWS

2011.9

No. 26

(財)かながわ国際交流財団  
Kanagawa International Foundation

ケイアイエフ ニュース



奨学金制度で高校を卒業し、小学校の先生になったアンジャナさん  
写真提供：(特活)地球の木

特

集

## かながわ民際協力基金

1993年に創設した「かながわ民際協力基金」は、その助成総額（累積）が1億円を超え、助成件数も100件を超えました。本号では、かながわ民際協力基金の全体像を皆様にご案内するとともに、7月27日に開催した第38回審査委員会において助成が決定した事業等についてお知らせいたします。

かながわ民際協力基金の助成の仕組み	2
かながわ民際協力基金の意義と役割／鈴木佑司審査委員長インタビュー	4
東日本大震災とかながわ民際協力基金の助成団体	4
民際協力基金助成事業のご紹介	5
かながわ民際協力基金NGO等協働事業のご案内	6
民際協力基金2011年度秋期助成申請募集のご案内	7

### KIF INFORMATION & REPORT

多文化共生・NGO協働推進センター／湘南国際村学術研究センターから	8
国際学生会館だより	9
県内NEWS—神奈川県の多文化共生に関するニュースをお知らせします—	9

KIF SPECIAL INFORMATION	外国につながる子ども支援のブックレットが完成	10
-------------------------	------------------------	----

KIF INFORMATION	賛助会員募集のご案内	10
-----------------	------------	----

# かながわ民際協力基金の助成の仕組み



ビデオを使用した教育活動の様子  
写真提供：(特活) ソルト・バヤタス



プレスクールの様子  
写真提供：(特活) 日本ペルー共生協会



サイクロンの被害から復興したミャンマーの孤児院  
写真提供：(特活) 地球市民 ACT かながわ /TPAK

「カンボジアの子どものための識字教育のために、『書き方ノート』を作成し、現地の幼稚園、小学校や識字教室に配布したい」。荒廃した母国の教育支援に熱い思いをよせたカンボジア人のグループである東南アジア文化支援プロジェクトへの助成が第1号として決定したのは1994年1月のことでした。

以後、「かながわ民際協力基金（以下「民際協力基金」）」は様々なプロジェクトに助成を行ってきました。これまでの助成件数は100件を超え、助成金額は1億2千万円にもなります。

民際協力基金は、県からの補助金と、県民・企業の方々からの寄付で成り立ち、その運用益をNGOの事業に助成しています。現在の積立額は約6億7千万円です。

毎年、個人、企業、団体など多くの方々为民際協力基金に寄付をくださっています。

ご寄付いただいた株式会社ファンケルから、メッセージをいただきました。

2007年6月、従業員の社会活動参加のひとつとして「もっと何かできるはず基金」が設立されました。従業員は1口100円から100口までの寄付額を選ぶことができ、毎月の給与から天引きされます。会員による自主的な運営で、会員は寄付をしたい団体を申請することができます。

ます。今回、同基金の運営委員会の審査を経て民際協力基金に寄付をすることになりました。

(㈱ファンケル総務部 CSRグループ 横溝ヒロミさん)

このようにご寄付をくださる方々のことを思うと、よりよい世界を作りたい、NGO活動を応援したいという善意に民際協力基金が支えられていると強く感じます。

申請事業の募集は年2回。10月から始まる事業はその年の4月から5月の春募集、翌年の4月から始まる事業は10月から11月の秋募集に応募ができます。

助成の対象となる枠組みは、海外での国際協力を進める「海外協力事業」、神奈川県内で多文化共生の地域づくりを進める「国内協力事業」、「担い手育成事業」、団体が活動のレベルアップを図るための「団体活動充実事業」、災害時における復興支援などを対象とした「緊急支援事業」の5つです。これらに加え、当財団とNGO等の強みをそれぞれ生かして一緒に事業を組み立て、実施していく「協働事業」があります。

過去100件の助成事業のうち、海外協力事業は延べ26件にのぼり、特に多いのはフィリピンを対象とするプロジェクトで10件あります。多文化共生に取り組む「国内協力事業」は54件と全体の半数以上を占めています。

ここで、申請から助成の完了に至る流れを10のステップに沿ってご説明します。

## STEP 1 事前相談

助成金の申請が初めてでも心配無用です。プロジェクトの事業目的が達成されるためにはどうしたらよいかも含め、事前相談で財団職員と一緒に考えます。

私たちは他の助成金も受けてきましたが、昨年度初めて民際協力基金の申請をして、背景や協力団体・実施内容など書くことがいっぱいという感想でした。でも、申請書を書いていくうちにプロジェクトの不明確だった点を整理・確認していくことができました。

(特活) イランの障害者を支援するミントの会 大澤照枝さん)

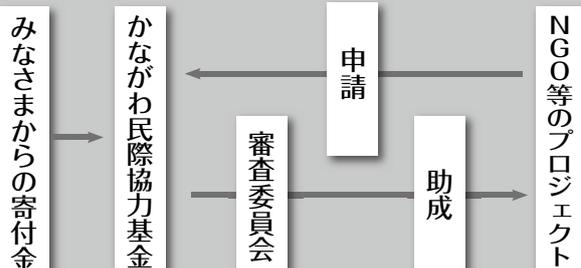
## STEP 2 申請の提出

提出期日を守って必要な書類を提出していただきます。

## STEP 3 ヒヤリング

審査を行う審査委員会では、申請団体の方に代わって財団職員が、プロジェクトの説明を行います。事業の背景にあるニーズなどをヒヤリングを通し理解していきます。

## かながわ民際協力基金のしくみ



## かながわ民際協力基金 審査委員

(50音順・敬称略)

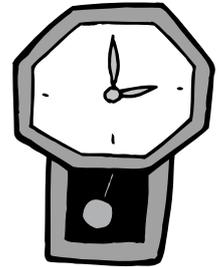
- 大橋 正明 (恵泉女学園大学人間社会学部教授)
- 柏崎千佳子 (慶應義塾大学経済学部准教授)
- 川崎 あや (生活・仕事わかもの相談室事務局長)
- 鈴木 佑司 (法政大学法学部教授) (審査委員長)
- 鶴田 光子 ((特活) 多言語社会リソースかながわ理事長)
- 中 和子 (ユッカの会事務局長)
- 船本 和則 (神奈川県民局国際課長)
- 山中 悦子 ((特活) 草の根援助運動理事)

●**かながわ民際協力基金 基本情報**

助成決定105件（2011年春募集分含む） （うち海外協力事業 28 件、国内協力事業 55 件、担い手育成事業 12 件、団体活動充実事業 6 件、緊急支援事業 4 件）	基金額 約 6 億 7 千 200 万円
協働事業 6 件	

●**かながわ民際協力基金のあゆみ**

1990年	神奈川県がかながわ民際協力システム検討委員会を設置
1993年	上記検討委員会の提言を受けて、財団に「かながわ民際協力基金」を創設
1994年	第 1 回審査委員会開催
2000年	助成件数が50件を超える
2003年	N G O 等協働事業開始
2010年	助成件数100件となる



民際協力基金の最大の魅力は、文字通り、市民と市民の間の協力、そして、神奈川の市民に根付いた活動かどうかを重視している点ではないでしょうか。

市民とのつながりを大切にしながら、環境や生活などの課題について取り組んでいる当団体としては、地域に根付いて取り組む活動地の市民と、課題を共有しながら、取り組みを進めることができていることを、たいへんありがたく思っています。

また、助成する側が、単なる事務的なやりとりをこえて、申請前の相談やヒヤリングなどを通して、申請者と目的や内容の共有をはかり、審査や決定にいたるところも特徴的だと思います。

（特活）WE21 ジャパン民際協力室 小野山亮さん

**STEP4 審査委員会**

各分野の専門家、実践者を含む審査委員が助成の可否について審議します。

**STEP5 助成決定**

助成が決定した団体には、今後の説明を行い、助成通知をお渡しします。

**STEP6 助成事業開始と1回目の助成金の支払い**

民際協力基金は助成対象となる金額の半額を限度に助成します。事業の開始時に、助成金額の2分の1をお支払いします。

**STEP7 中間報告書の提出**

助成対象期間の折り返しの時期に、「中間報告書」を提出していただきます。事業内容に変更が生じる場合には、変更申請を行っていただきます。

**STEP8 助成事業の終了**

事業が終了したら、「完了報告書」を提出していただきます。

**STEP9 財団による監査**

提出していただいた書類や会計書類を監査します。

**STEP10 助成金残額の交付**

事業終了後の監査の結果、適正な処理がなされていることが認められましたら、助成金の残額をお支払いします。

**さらなる協力関係を目指して…**

助成期間終了後もそれまでに築いた信頼関係を大切にしながら、情報交換や事業の連携等を図っていくのも民際協力基金の大きな特徴と言えます。

助成を受けた以外にも、ニュースレターに団体と活動について詳しく取り上げてもらったため、それを別の助成金申請の際に利用させていただきました。

また、この助成がきっかけで、県立地球市民かながわプラザ5階平和展示室のNGO活動のスライド紹介にも取り上げられました。先住民族の権利問題は、子どもたちにはややとっつきにくいテーマですが、わかりやすいスライドができ、それを小中学生に見てもらえるのはありがたいです。

（開発と権利のための行動センター 青西靖夫さん）

今回の特集をまとめるにあたり、民際協力基金の役割、意義、それを支えてくださる方々の思いを改めて強く認識しました。職員一同、民際協力基金の今後のさらなる発展に全力を挙げていかなければと心を新たにに取り組んでいきます。

**かながわ民際協力基金へのご寄付をお願いします**

次のような寄付の方法があります。長年の助成実績を持ち、継続してNGO支援を続けている当基金をぜひご支援ください。

■**ゆうちょ銀行窓口で**

郵便振替口座 00250-4-555

名義 財団法人かながわ国際交流財団

※ システムの都合で財団が入金を確認するのに3日程かかります。あらかじめご了承ください。

■**銀行で**

横浜銀行県庁支店 普通口座 1069328

名義 財団法人かながわ国際交流財団

※ 銀行口座への振込みでは、銀行から寄付者の情報が財団に伝わりませんので、事前にお電話で振込日とお名前、ご住所をお知らせください。

※ 振込手数料は寄付者の負担となりますが、ご了承ください。

■**財団事務所**

財団事務所にて直接寄付ができます。領収書は即日発行が可能です。寄付受領証は定め

られた様式にて後日郵送でお届けします。

●**当基金への寄付は税制面で優遇措置が受けられます。**

当財団は「特定公益増進法人」の認定を受けているため、年1万円を超える額の寄付金については、税務署に必要な書類を提出することにより、税制面で次の優遇措置が受けられます。

【個人の場合】

寄付金の合計額と所得金額の25%に相当する金額のいずれか少ない方の金額から1万円を引いた額まで所得から控除されます。

【法人の場合】

一般の寄付とは別枠で、損金算入限度額まで寄付金の損金算入ができます。

# ◆ ◆ ◆ かながわ民際協力基金の意義と役割 ◆ ◆ ◆



鈴木 佑 司 審 査 委 員 長 イン タ ビ ュ ー

民際協力基金の創設に尽力し、長年にわたり審査委員長として民際協力基金とNGO活動を見守ってきた鈴木佑司氏（法政大学法学部教授）にお話を伺いました。

**一民際協力基金が設立された当時の時代背景はどのようなものでしょうか？**

そのころの国際協力の考え方として「2つの分権」という流れがありました。一つは「中央から地方」という流れです。国だけが国際協力を行うというのではなく、都道府県レベル、さらには市町村レベルでの協力の仕方が必要であるというもの。もう一つは「官から民へ」という流れです。

当時「国際化」というと私たちが外へ出て行く、日本人が海外で何かしていく、「輸出」志向だったのです。政府系機関も、企業もそうでした。ところが、神奈川県の場合は県内に入り定着していく人々への情報提供の必要性、住宅支援といったこれまで見たこともない足下の「国際化」が引き起こす課題について、県行政が認識し始めていました。県はそれを「内なる国際化」と呼んだのですが、県ができないことは市町村、市町村ができないことはNGOがやるというように、幅広い層で、その「内なる国際化」に対応し始めたのです。

民際協力基金は、そのように、外向きの国際

化と内向きの国際化と同時に国際化が起きているという認識、それにその課題解決を行う主体は国だけでなく、地方自治体やNGOなど多層的であり、民であるNGOの活動がさらに活発になるようにということで生まれたのです。

**一民際協力基金の特徴はどうお考えですか？**

助成期間内に自立しないしは行政との協働など、プロジェクトが次のステップに移行することを想定し、3年間という助成の期限を設けています。人件費、組織基盤を支えるための支出も認めるなど、比較的自由度が高い仕組みになっていると思います。

財団職員が活動のニーズを発掘し、NGOに寄り添いながらそのニーズに合ったプログラムと一緒に育てていく。この助成を通して、NGOと財団の職員とが一緒に悩み、事業を自分たちの子どもと一緒に育てていくことができるとよいと思っています。

**一助成対象となる金額の2分の1を助成するにはどのような意味がありますか？**

そのような助成の仕方を「マッチングファンド方式」といいます。NGOが1もっていたら、我々が1助成し合計2の仕事をする。そうするとその2となった仕事を見て、また別のところ（例

えば県）との協働などが始まる。時系列で見たとき、プロジェクトが大きくふくらんでいくことを期待しています。小さく支援した団体が、その実績を評価されて、次第に行政からも委託等を受けられるようになっていくというわけです。

また、マッチングファンド方式のため、その事業のオーナーシップがあるという自覚も団体に持ってもらえます。

**一今後どのように民際協力基金が育っていけばよいとお考えですか？**

民際協力基金及び財団を取り巻く環境は設置当初とは変わっているとは思いますが、ここ数年内に民際協力基金がその役割を終えるとはとても思えません。基金を運営する財団にプログラムオフィサーのような人材を作ることが必要であることを、出捐者である県に理解しつづけてもらい、民際協力基金の翼をさらに強くすることが必要だと思っています。

今後、民際協力基金をステップとして、NGOから発展した社会起業家が生まれることを願っています。様々な経験をもった団体が出てきているし、国内協力事業については、そのノウハウを海外に発信していくこともできるだろうと考えています。近隣諸国との間に新しい繋がりが生まれるのではないのでしょうか。

# ◆ ◆ ◆ 東日本大震災と民際協力基金の助成団体 ◆ ◆ ◆

3月11日に起きた東日本大震災では、民際協力基金の助成を受けた経験がある団体も海外協力の経験やネットワークを活かして現地へ赴いたり、在住外国人向けに多言語の情報を提供したり、復興への支援を続けています。

ネパールへの海外協力事業で2010年から助成している（特活）地球の木は、東北地方を拠点として震災直後から食糧や生活物資を提供する緊急支援を行っている「東北広域震災NGOセンター」（事務局：国際ボランティアセンター山形）のネットワークに参加しました。募金や炊き出しへの協力などを通じて現地のグループと救援活動をしています。地球の木はこれまでの海外協力活動のスタンスから、現地で支援の届きにくいところにきめ細かい活動を行っている地元のNGOを支援することで神奈川からできる協力を続けています。



小学校での炊き出しの様子  
写真提供：（特活）地球の木

2008年にミャンマー・サイクロン被害にあった僧院孤児院への緊急支援事業で助成した（特活）地球市民ACTかながわ/TPAKは、国際協力活動で培ったノウハウを活かし、津波の被害にあった釜石市の2つの保育園の支援を行っています。横浜で震災ボランティア育成講座を行い、現地に頻りに派遣することにより、活発



津波により全壊した釜石の保育園  
写真提供：（特活）地球市民ACTかながわ

で長期的な支援を行っています。

2009年より相談事業で助成をしている日系ブラジル人を中心とした（特活）ABCジャパンは震災直後に特設ホームページを設置し、計画停電や原発関連の情報などをポルトガル語でわ

かりやすく発信し、情報が届きにくい外国人住民に向けて情報提供と相談のサポートをしています。また、名古屋、静岡、愛知などから集まった在日ブラジル人の全国ネットワークの一員として、バスを使って何度か東北へ足を運び、ブラジルのバーベキュー（シュラスコ）の炊き出しや武闘ダンス（カポエイラ）で一緒に体を動かしたり、マッサージを行ったり、一時でも避難所の人々の心や体をほぐしました。



炊き出しやカポエイラなどの様子  
写真提供：（特活）ABCジャパン

# ❖ 国際協力基金助成事業のご紹介 ❖

2010年度秋・2011年度春に助成を決定した事業は協働事業を含めて合計8件となりました。「かながわ国際協力基金」として継続支援している事業が6団体6件、新たに助成対象となった事業が2団体2件となっています。各団体と助成対象事業をご紹介します。

## イランイスラム共和国における障害者支援プロジェクト

(特活) イランの障害者を支援するミントの会



“ミント”はイランでは、ポピュラーに使用されているハーブですが、絶えることなく広がるという意味もあります。「世界中の誰でもが、自立した生活ができるように」という願いの広がりを期待してこの名前が付けられたそうです。

今回の助成対象事業は、イランのテヘラン・キャラジ地区での頸椎・脊髄障がい者を対象とした在宅生活に必要な知識や技術を伝えるための研修、自宅訪問、相談事業です。イランの障がい者支援団体と協働で実施しており、現地の事情を把握しながらきめ細かいケアを行っています。イランでは、車椅子や、介護ベッドが買えない人がまだたくさんいます。歩けなくなった人たちは家で寝ているほかに、外の空気も吸えません。ミントの会は、福祉機器をイランの障がい者のもとへ届け、家族を含め、生活の質を向上させています。

団体ホームページ：<http://www.mint-assist.com/indexjapan.html>

## 「多文化共生センターかわさき」多文化家族支援事業

多文化共生センターかわさき



2010年9月に設立された“多文化共生センターかわさき”は川崎市川崎区を活動基盤にする、地域密着型の活動拠点です。

今回の助成対象事業は、6言語で対応する相談事業、コミュニティ放送局などによる情報提供、家族間の交流を深める講習会、外国人スタッフの育成など多岐にわたる活動です。

小学校高学年や中学生になってから日本に来た外国につながる子どもたちの多くは、日本語能力が十分でないまま受験を迎えるケースがあります。また、無保険などから安心して医療を受けられない現状もあります。このような彼らをサポートするボランティアや市民グループの活動基盤となる拠点が必要であったことがセンター設立のきっかけとなったそうです。

センターには、多言語ミニ図書館や学習サポート教室のほか、フィリピンをはじめアジアの食材を購入できるサリサリストアやお茶などが楽しめるカフェが設けられています。

## フィリピン・ベンゲット州におけるコーヒーのアグロフォレストリー栽培による災害に強いコミュニティづくり

(特活) WE21ジャパン



「リユース・リサイクル環境事業」や「国際支援事業」を通して様々な課題について取り組むとともに、「社会に働きかける事業」として関係機関への働きかけも行っています。

2009年末にフィリピン・ベンゲット州に被害をもたらした台風により、生活再建ができていない山岳地帯の先住民の人々を対象として、災害に強い土壌作りと地域自立を目指したプロジェクトを行っています。土砂崩れ防止のための植林や、その事業に使う樹木やコーヒーの苗木を作る苗木場を建設しました。今回の助成対象事業では、既に植えた苗木の育成とコーヒーなどのモデル農場地の拡張を行います。

現地NGOと共同で事業を行い、フェアトレードや自立支援と事業を発展させ、地域の復興と自立支援のモデルとします。

団体ホームページ：<http://www.we21japan.org/>

## 在日ブラジル人による情報発信・相談対応及び自立のための研修事業

(特活) ABCジャパン



日本で働くブラジル人は定住傾向にありますが、いまだに言葉、文化の違い、諸制度の理解不足などから様々な問題に直面しています。2000年にブラジル人有志によって設立された“ABCジャパン”は、これらの問題を解決するために活動しています。

今回の助成対象事業では、在日ブラジル人に対して、①情報提供、②相談窓口の開設、③研修を行います。

①については、災害発生時などに正しい情報を発信し不安を軽減すること、②については、日本語が堪能なブラジル人スタッフが自らの幅広いネットワークを用いて相談活動を行います。③については、現在の労働状況から抜け出すためには、技術を身につけることが一つの手だてとなりうることから、若年層を対象に、労働、教育、法律等の専門家によるポルトガル語での研修を実施します。

団体ホームページ：<http://www.abcjapan.org>

**教育を通したネパール少数民族のエンパワメント(幸せ分かち合いムーブメント)**

(特活) 地球の木



神奈川県を拠点に活動を続け、アジアの国々で起こっていることと日本の人々との暮らしとのつながりをテーマとする事業を行っています。

今回の助成対象事業では、ネパールの首都カトマンズから70キロ離れた山間部にあるマンガルタル村が対象地域です。高校を拠点に教育の質の向上と若者の育成を通じて、「村人主体の地域づくり」の意識を育てています。村の委員会、現地NGOと協働で事業を行っています。事業の中では、図書室の充実と運用、奨学金の実施、研修、作文トレーニングなどを行います。中でも、「ロシ・ラハール」というニュースレターの発行が人気を呼んでいます。紙媒体がない村では、投稿したい生徒たちが増えています。内容はネパールの平和、教育、地域活動の記事や物語などです。ニュースレターは教育委員会や学校にも配布していますが、現地ではよい評価を受けているプログラムの一つです。

団体ホームページ：<http://e-tree.jp/>

**ブラジル東北部の貧しい漁村における青少年を含めた地域住民への地域子育て事業**

光の子どものための会



ブラジル東北部に位置するセアラ州のカノア・ケブラーダ地区にある貧しい漁村・エステーヴァン。美しいビーチが続くリゾート地と隣接する環境の中で、売春や麻薬の売買といった問題に巻き込まれる若者が増加し、村の住民は将来を見い出せない状況下にいました。

地域住民たちの生活向上を目指すため、既存の保育園や学童教室を基盤として、青少年を中心とした教育の場を提供し、支援活動を行っています。今回の助成対象事業では、既に行っている事業を更に発展させ、青少年のジョブトレーニング、社会環境の整備、青少年を対象とした研修、専門家によるセミナーなどを実施します。地元の保健局、社会福祉局、地域住民、青少年など異なる担い手と連携しながらプロジェクトを進めていきます。

団体ホームページ：<http://criancasdeluz.org>

**外国につながる子どもへの学習支援事業**

(特活) 多文化共生教育ネットワークかながわ



1995年当時、県内には日本語を母語としない多くの子どもたちが学んでいましたが、高校受験に関する情報はあまり届いておらず、進学は大変難しいものでした。ボランティアや高校の教員が協力して、母語で高校進学の情報が見られる場を作ろうと、この団体が設立されました。

今回の助成対象事業では、①たぶんかフリースクールよこはまにおける日本語・学習支援事業、②県立高校15校への多文化教育コーディネーター・サポーター派遣事業を継続事業として行います。

①は、学齢を超過して来日してくる子どもたちが増加しているのに学びの場がほとんどないことに危機感を持ち、2009年に開校しました。過去フリースクールで学んだ進学希望者全員が高校に入学を果たしました。②は、全国から注目を集めるモデル事業です。教育委員会の協力を得て実施され、各高校と協議を重ね、ニーズに即した支援を展開しています。

団体ホームページ：<http://www15.plala.or.jp/tabunka/index.htm>

**NGO等協働事業のご案内**

**協働事業の提案をお待ちしています**

NGO等協働事業は、民際協力基金事業の一環として、開始された支援プログラムです。

NGO等から提案を受けた事業について、NGO等と当財団が話し合い、企画立案から実施まで協働で行います。資金はNGO等と財団が、協議により協働で負担します。NGO等と財団とが、それぞれの持つノウハウ・ネットワークを持ち寄り、県内の外国籍住民 支援、民際協力の担い手育成の分野で充実した活動を展開するための事業です。

提案は随時お受けしています。お気軽にご相談ください。募集案内等は次のURLからダウンロードできます。

[http://www.k-i-a.or.jp/kokusai/ngo/kikin/ngo\\_k\\_10.html](http://www.k-i-a.or.jp/kokusai/ngo/kikin/ngo_k_10.html)

**今年度の事例のご紹介**

事業名：外国籍介護従事者に対する職場定着支援検討事業

協働団体：学校法人 国際学園

介護ヘルパー2級などの資格を取り、介護施設職員やホームヘルパーとして働く外国籍の方が増えています。介護の仕事は資格を取ることで、スキルアップや昇給が望める職種ですが、就労意欲が高いにもかかわらず、難しい専門用語や同僚との人間関係などの課題を抱え、短期間で離職してしまう場合も少なくありません。

今回の協働事業では、外国籍の方々から介護の仕事に対する関心を高める機会を作るとともに、日本語やメンタルケアなど外国籍特有の課題に対する解決策のあり方、そしてより長いスパンで就業するための定着支援について検討していきます。

# ◆ 国際協力基金2011年度秋期助成申請募集のご案内 ◆

国際協力基金では来年4月以降に実施する助成事業の募集を行います。申請をお待ちしています。

- 申請受付期間：10月1日～11月30日
- 申請事業の実施期間：2012年4月1日以降、1年以内に開始される事業 \*緊急支援事業についてはお問合せください
- 助成額の上限：50万円（団体活動充実事業）～300万円（海外協力、国内協力、担い手育成事業）
  - \*緊急支援事業については申請内容により決定。
  - \*この他にも、NGO等と財団が企画立案から実施まで協力して行うNGO等協働事業の申請枠もあります。同協働事業では、財団との十分な事前調整が必要なため、関心のある団体の方は財団までお問合せください。
- 問合せ：多文化共生・協働推進課（担当：すがぬま）  
TEL: 045-620-0011 FAX: 045-620-0025 E-mail: tabunka@k-i-a.or.jp
- 助成対象事業  
次の分野で主に神奈川県内のNGO／ボランティア団体等により行われる事業です。



写真提供：ムリンディ/ジャパン・ワンラブ・プロジェクト

## ① 海外協力事業

海外の開発途上地域において、福祉・生活環境の向上、環境保全、教育、人権保護等の課題に、地域住民と共に取り組む草の根レベルの協力活動です。

ルワンダの首都キガリで義足を作るムリンディ/ジャパン・ワンラブ・プロジェクトは、茅ヶ崎市出身のルダシングワ真美さんが基金の支援を受けて始めた団体です。1994年に起きた内戦や、地雷、病気などで手足の機能を奪われた人たちが再び自立した生活ができるよう義肢装具を提供しています。スタッフにも義足を使う障がい者がいます。地方に住む障がい者のために巡回診療も行い、更なる事業の発展を遂げています。

その他、

- グアテマラ国における自然資源管理のための先住民組織強化プロジェクト
- ブラジル東北部の貧しい漁村における、地域住民への教育支援プロジェクト
- フィリピンごみ山周辺地域における教育支援プロジェクト

などのプロジェクトに助成を行いました。

## ② 国内協力事業

神奈川県内において、定住難民、移住（外国人）労働者等の外国人住民の人権を守り、異なる文化を互いに認め合いながら「共に生きる」地域社会を実現するための協力活動です。

神奈川に住むスペイン語圏の子どもたちの学習支援を行っている（特活）日本ペルー共生協会（AJAPE）の事業に助成しています。助成を受けて行っているプロジェクトでは、学習支援教室、進学・教育相談などを行っています。自らの文化を大切にすることが日本社会で生き抜いていく力を育てることにつながる活動経験から実感している同団体副代表の高橋悦子さんは、母語教室や踊りなどの教室も開催しています。団体のこれまでの活動や経験の蓄積から、ますます広がり期待できるプロジェクトを展開しています。

その他、

- 在日ブラジル人によるブラジル人相談・自立支援事業
- 学習言語多言語化に関するプロジェクト
- 在日フィリピン人の地域生活支援・共生事業

などのプロジェクトに助成を行いました。

## ③ 担い手育成事業

神奈川県内の「国際協力の担い手」を育成する活動です。

フィリピンやネパールで国際協力活動に取り組んでいる（特活）地球の木では、日本国内でもさまざまな活動を行っています。学校などに出向いて実施しているワークショップの教材開発が基金の助成を受けています。「マジカル・バナナ」という教材で、参加者はバナナを通じて、日本とフィリピンのつながりや、経済格差、労働者の人権など、さまざまな問題について学べる内容になっています。

その他、

- 砂漠防止のための植林技術を学ぶセミナー
- 韓国と日本の教員による教育交流活動
- ケニア、ガーナ、日本の3カ国の高校生による技術研究の交流活動

などのプロジェクトに助成を行いました。

## ④ 団体活動充実事業

NGOの組織の自立や、スタッフ研修やプロジェクトの事前調査など、活動のレベルアップを図るための活動です。

\*こちらは、他の事業と併せて申請することが可能です。

- 地球規模の課題を学ぶ教材を開発するプロジェクト
- 在住外国人を対象とした生活相談の質的向上のためのスタッフ研修、ボランティア養成講座の実施
- プロジェクト実績の調査分析と将来性の方向性の研究

などのプロジェクトに助成を行いました。

## ⑤ 緊急支援事業

国内外の大規模な災害等の発生に伴いNGOが実施する緊急支援活動です。

2008年5月初頭に発生したミャンマーのサイクロン被害において、（特活）地球市民ACTかながわは、以前から活動していた地域の僧院と協力して支援活動を行いました。給水設備の復旧により、衛生的な水が確保でき住民の生活に役立ちました。避難所を兼ねた孤児院も再建しました。

その他、

- ソロモン諸島沖地震被災地域への生活支援活動
- 東ティモールでの緊急医療支援
- 阪神大震災で被災した外国人への緊急支援活動

などのプロジェクトに助成を行いました。

## 事前相談をご利用ください。

ホームページ：http://www.k-i-a.or.jp/kokusai/ngo/kikin/  
TEL:045-620-0011（土日祝はお休みです）

プロジェクトの概要を簡単にまとめてお持ちいただくと相談がスムーズに行えます。ホームページからダウンロードできる『助成申請の手続き案内』も相談の前にぜひご一読ください。

# KIF INFORMATION & REPORT

## 多文化共生・NGO協働推進センターから

### NEWS//

#### ■ かながわ多文化共生メーリングリストにご参加ください

神奈川県内及び周辺における、外国につながる子どもへの支援や多文化共生の地域社会づくりに関する情報交換、多言語情報に関する情報交換、活動上の悩み相談などが電子メールを使ってできるように開設しました。

●参加者：NGOスタッフ、国際交流協会・国際交流ラウンジ職員、日本語教室ボランティア、日本語指導協力者、教員、団体職員、学生、一般の方など

●名前・所属の公開：参加者間では、参加者のお名前とご所属を公開しています。

●申込み：参加を希望する方は、タイトルを「多文化メール」として、(1)参加メールアドレス(2)お名前(ふりがな)(3)ご所属についての自己紹介文を、財団ホームページの問合せフォームを利用してお送りください。

[http://www.k-i-a.or.jp/shuppan/ml\\_tabunka.html](http://www.k-i-a.or.jp/shuppan/ml_tabunka.html)

### //REPORT

#### ■ 5/28(土) フォーラム『神奈川の外国人コミュニティのこれから～東日本大震災と多文化共生の地域づくり～』を開催



東日本大震災発生から当日までを振り返り、神奈川における多文化共生の地域づくりの今後を考えるためにフォーラムを開催しました。始めに、ネパール、ブラジル、ベトナムの各コミュニティから、震災後にコミュニティの中で起こった動きや、県内及び被災地で行われた支援活動についての報告、次に首都大学東京の丹野清人さんから、震災による外国人住民の労働環境への影響について報告がありました。続くパネルディスカッションでは、報告者に加えて慶應義塾大学の平高史也さんと塩原良和さんが参加し、震災後の動きを通して改めて明らかとなった外国人住民の日本社会の一員としての役割や、行政や団体同士の連携の重要性について、熱心な議論が行われました。

■ 6 / 19 (日) 南米出身の外国につながる子どもたちへの大学進学ガイダンス  
入試制度や経費に関する説明、先輩の体験談、個別相談などを行いました。

■ 7 / 3 (日) 外国につながる高校生対象～大学生との交流会  
慶應義塾大学日吉キャンパスを訪れ、サークル活動や講義を体験しました。

■ 7 / 21 (木)・22 (金) 外国につながる高校生対象  
～大学生と一緒に映像作品を作ろう  
撮影と編集作業を通して、映像作りの楽しさと自己表現の方法を学びました。

■ 6～8月 外国籍児童生徒指導者支援事業  
藤沢市、小田原市、厚木市の各教育委員会との共催により、日本生まれの外国につながる子どもたちへの指導や支援に関する研修会を行いました。

## 湘南国際村学術研究センターから

### NEWS//

#### ■ 21世紀かながわ円卓会議 聴講者募集

●テーマ：「新しいかながわを築く～コミュニティを支える医療・教育・文化～」

●日 時：2011年11月5日(土) 13:30～17:00

6日(日) 9:30～17:00

●場 所：湘南国際村センター(葉山町)

グローバル化の進展により変容する地域社会の課題に焦点をあて、将来の望ましい地域社会のあり方を探ります。今回は神奈川県黒岩祐治知事、環境エネルギー政策研究所所長の飯田哲也氏、佐久総合病院医師の色平哲郎氏、福島県立博物館長の赤坂憲雄氏などを講師に迎え、多様な視点からコミュニティについての討論を展開します。司会は東京大学名誉教授の神野直彦氏です。

●対 象：一般、自治体職員、まちづくりに関心のある方等

●定 員：80名(定員を超えた場合は抽選)

●参加費：2,000円※学生1,000円(過去の報告書つき)

●申込み：お名前、所属、住所、電話番号を記入の上、FAXまたはメールにて10月28日(金)までにお申込みください。

●問合せ：TEL：046-855-1821 FAX：046-858-1210

Email：shimizu@kif.ac(担当：しみず)

### //REPORT

かながわ 円卓

#### ■ 高校国際教育支援事業

ワークショップや講演会の企画相談・講師派遣により県内の高校における国際教育を支援しています。

【実施例】

##### ● 5 / 24 (火) 県立白山高等学校

関東学院大学の細谷早里准教授から、経験談を交えた異文化理解に関する講演をいただきました。

##### ● 6 / 17 (金) 県立海老名高等学校

東海大学教養学部人間環境学科の岩本泰教授を講師に、環境教育について学ぶ講演会を行いました。

#### 〈その他の実施一覧〉

—6月—

● 県立横須賀大津高校(国際NGOの仕事に関する講演)

● 県立横浜立野高校(ベトナムの文化、平和と自由に関する講演)

● 県立元石川高校(地球環境問題と貧困問題に関する講演)

—7月—

● 横浜雙葉高校(韓国を知るための講演)

● 県立磯子高校(ネパールの文化と異文化理解に関する講演)

—8月—

● 相模女子大学高等部(多文化共生に関する講演)

#### ■ 7 / 30(土)～8 / 1(月) 青少年国際セミナー(K-PIT)

高校生世代を対象にした2泊3日のセミナーを東海大学湘南キャンパスで実施しました。22名の参加者はテーマの多文化共生について講義を受け、ワークショップとグループ討論を通して考えを深めました。



## 国際学生会館だより

当財団は県内2ヶ所で私費留学生の方を対象として、住宅の提供並びに地域住民の方々と留学生との交流事業を実施する国際学生会館を運営しています。このコーナーでは、同会館の様子やお知らせを掲載いたします。

休日の午後、夏の強烈な日差しが眩しい談話室の一角。甲高い中国語、そして韓国語等が響き渡っています。3月に発生した東日本大震災の影響で一時は帰国した留学生達も今は戻り、国際学生会館・淵野辺にも日常の光景が戻りました。談話室の声の主は留学生と近隣の人、友人、支援の人等々・・・。

現在、両学生会館には中国、韓国を始めとして、ネパール、バングラデシュ、セネガル、モンゴル、マレーシア、ベトナムの8ヶ国の留学生、そして日本人のチューターを含み、109名が入居し、それぞれの留学生生活を送っています。

白根には横浜国大に通う大学院生が圧倒的に多く、淵野辺は桜美林、青山学院、国士館等大学の学部生が多いことが特徴と言えます。

学生会館では、年間を通じて、各種の交流事業を実施していますが、その一端をご紹介します。

淵野辺では、会館に住む留学生が講師となり、年2回（前期と後期）の語学講座（中国語と韓国語：

それぞれ入門、初級、中級講座）が地域の方々の人気を集めており前期は86名が受講し、7月下旬に終了しました。一方、白根では、県立高校と連携し、毎年、授業の一環として「アジアの留学生との交流会」においては留学生が講師となり、相互の国際理解に一役かっています。

また、両学生会館では地域の交流プログラムにも力を入れています。7月には地元の協力を得て「白根ガーデンパーティ」を実施し、出身地域の料理紹介や民族舞踊を披露して、地域の方々と交流を深めています。淵野辺では、8月の地元行事「ふちのべ銀河まつり」への参加、11月の「留学生と市民のつどい」を通じ、地域との連携、異文化体験・交流を深めています。

次に学生会館の日常の運営体制ですが、職員のほか管理人さん（ご夫婦）が常駐し、留学生の親代わりとなって、日常の相談、緊急時等様々な対応をいただいておりますが、留学生にとっては本当に心

強いことです。そして、留学生の身近な相談や指導をする日本人チューターや各階のフロアリーダーが果たす役割も大きなものがあります。

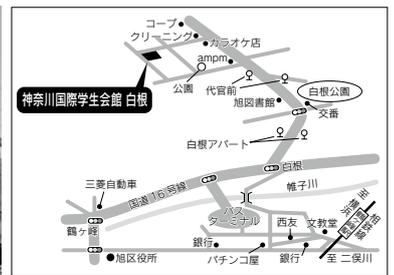
学生会館には、留学生の自主組織として、学生会（淵野辺）、友の会（白根）があります。留学生相互の親睦や地域活動も行っています。今回特筆することは、自主的に東日本大震災の被災地でのボランティア活動に参加したことがあげられます。このほか地域活動として地元の清掃活動等にも積極的に参加して地域の一人としての活動も行っています。



【被災地でのボランティアメンバー】



神奈川国際学生会館・淵野辺  
〒252-0233 神奈川県相模原市中央区鹿沼台 1-10-22 TEL: 042-768-0211 FAX: 042-768-0213



神奈川国際学生会館・白根  
〒241-0005 横浜市旭区白根 4-24-3 TEL: 045-953-7001 FAX: 045-953-7001

## 県内NEWS — 神奈川県内の多文化共生に関するニュースをお知らせします —

国際協力・国際交流・多文化共生などをテーマとしたフェスティバルが県内各地域で開催されます。団体紹介、フード、ステージなど盛り沢山の内容です。その他、高校進学ガイダンスの情報もあります。

### ●磯子区国際交流フェスティバル

開催日：10月8日（土）10:00～15:00（予定）  
場 所：磯子公会堂 区役所前広場  
問合せ：TEL:045-761-3198  
（WE ショップいそご磯子店）

### ●ひらつか国際フェア 2011

開催日：10月10日（月・祝）  
場 所：平塚市総合公園内  
問合せ：TEL:0463-25-2520（平塚市文化・交流課）

### ●多文化フェスタみぞのくち 2011

開催日：10月22日（土）10:30～15:00（予定）  
場 所：川崎市高津市民館 屋上、12 階  
問合せ：TEL:044-814-7603  
（高津市民館社会教育振興係）

### ●よこはま国際フェスタ 2011

開催日：10月22日（土）、23日（日）  
10:30～17:00  
場 所：象の鼻パークBゾーン、波止場会館（横浜

市中区）  
主 催：よこはま国際フェスタ 2011 プロジェクト  
問合せ：TEL:045-662-6350  
（同プロジェクト事務局：（特活）横浜 NGO 連絡会）  
E-mail:info@yokohama-c-plat.org

### ●さがみはら国際交流フェスティバル 2011

開催日：11月5日（土）10:00～16:00（予定）  
場 所：さがみはら国際交流ラウンジ、  
大野北公民館、神奈川国際学生会館・淵野辺  
問合せ：TEL:042-750-4150  
（さがみはら国際交流ラウンジ）

### ●あーすフェスタかながわ 2011

開催日：11月26日（土）、27日（日）（予定）  
場 所：地球市民かながわプラザ（あーすぶらざ）  
横浜市栄区民文化センター（リリス）  
（横浜市栄区）  
主 催：あーすフェスタかながわ  
2011・2012 実行委員会  
問合せ：TEL:045-210-3748  
（同実行委員会事務局：県国際課企画グループ内）

●日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイダンス  
高校進学のガイダンスを通訳付きで開催。高校の種類、入試制度、奨学金、外国人枠などを分かり易

く説明します。  
実施日時及び場所：  
①9月19日（月・祝）13:00～16:00  
さがみはら国際交流ラウンジ  
②9月23日（金・祝）13:00～16:00  
かながわ県民センター・2階大ホール  
③9月25日（日）13:00～16:00  
いちょう小学校コミュニティハウス  
④10月1日（土）13:00～16:00  
ひらつか市民活動センター  
⑤10月10日（月・祝）13:00～16:00  
厚木ヤングコミュニティセンター  
対 象：日本語を母語としない受検生や中学生と保護者及び支援者（通訳あり、入場無料）  
対応言語：中国語、英語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語  
その他、ベトナム語、カンボジア語、ラオス語、韓国・朝鮮語、タイ語については1週間前までに要予約。  
実施団体：神奈川県教育委員会教育指導部高校教育企画課（入学者選抜・定員グループ）、（特活）多文化共生教育ネットワークかながわ  
問合せ：TEL:050-1512-0783  
（（特活）多文化共生教育ネットワークかながわ）

※（予定）と入っている催し物は時間等の変更もありえますので、開催日が近くなりましたら主催者に詳細をお問い合わせください。

**KIF SPECIAL INFORMATION**

**外国につながる子ども支援のガイドブックのご案内**

『日本生まれの外国につながる子どもたち～どうやってサポートすればいいの?』

日本の学校で学ぶ外国につながる子どもの数は年々増加していますが、外国人住民の定住化が進む中、日本で生まれ育ち、日本の学校で学ぶ子どもたちも増加しています。子どもたちは日本語を流暢に話し、特別なサポートが必要ではないように思えるかもしれませんが、「学校以外で日本語にふれる機会が少ない」「家庭では日本語以外の言語を使っている」「保護者が宿題や課題を手伝えない」等の理由で、学校生活で壁を感じている場合も少なくありません。



財団では、教員や支援者が主に小学生の子どもたちへの支援をより充実させるために必要な情報や事例を掲載した冊子を発行しています。また、本冊子で取り上げた内容をテーマとした研修の企画・実施に関する相談にも対応しています。お気軽にお問合せください。

- 出版元：(財) かながわ国際交流財団
- 版型：A5判 ●ページ数：48頁 ●発行年月：2011年3月
- 入手方法その1 (財団ホームページよりダウンロード)：

ダウンロードURL <http://www.k-i-a.or.jp/tabunka/shidousha.html>

- 入手方法その2 (郵送)：
- 冊子の入手を希望する方は、A4サイズの封筒に送付先の住所等を記入し、140円分の切手を貼って下記送付先までお送りください。財団の今後の事業の参考とさせていただきますので、「所属」「冊子の活用法」「外国につながる子ども支援に必要な視点」等について書いたメモを同封していただくと幸いです。

- 返信用封筒の送付及び問合せ先：
- 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2丁目21番地8 第1安田ビル4F  
財団法人かながわ国際交流財団 多文化共生・協働推進課  
TEL：045-620-0011

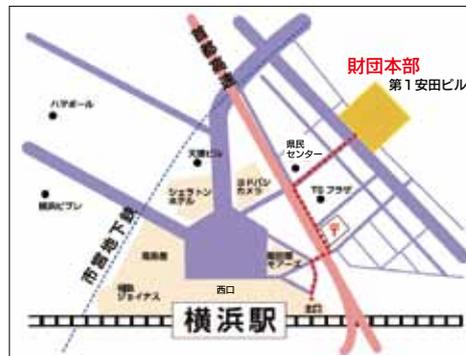
\* 「外国につながるガイドブック希望」と封筒にお書きください。  
\* 在庫数が限られているため、お一人様につき1部の送付になります。  
\* 小中学校に対しては、複数部数の送付もできますのでご相談ください。

**かながわ国際交流財団 (略称KIF) は…**

地球のすべての人が、国境や人種、文化の違いをこえて、人間らしく暮らせる社会の実現のため、次の4つを柱として、事業を展開しています。

- 1 多文化共生の地域社会かながわづくり
- 2 県民等の国際活動の支援、NGO等との連携・協働の促進
- 3 地球規模の課題等に対応できる国際性豊かな人材の育成
- 4 学術・文化交流を通じ、地球規模の課題解決に向けた地域からの将来像の提案

財団本部 (多文化共生・NGO協働推進センター)



財団本部は2011年4月1日に移転しました。

湘南国際村学術研究センター



**広告を掲載しませんか?**

本誌は、国際協力・国際交流の活動をしている市民グループをはじめ、図書館、公民館、パスポートセンター、県内の高校、市町村の国際担当部署、教育委員会、区役所、県庁、財団賛助会員の皆様などに配布しています。  
発行部数：5,000部  
掲載に関する情報は次のURLか、お電話で <http://www.k-i-a.or.jp/ad/>

**KIF INFORMATION**

**財団賛助会員募集のご案内**

当財団の活動を支援して下さる賛助会員を随時募集しています。多文化共生の基盤づくりなど幅広い活動を行っている当財団をぜひご支援ください。会員になってくださった方には各種サービスを提供させていただきます。

- 会員の皆様へのサービス
- ・情報誌『KIF NEWS』をお送りします。
  - ・当財団が発行する出版物の割引サービスが受けられます。
  - ・会員証の提示で、当財団が提携しているエスニック・レストランの優待サービスが受けられます。
- ※ 提携レストラン情報 → <http://www.k-i-a.or.jp/kokusai/tabunka/ethnic/>  
※ 会員の皆様へのサービスが拡充される場合には、本誌でお知らせするとともに、次のURLに掲載いたします。 <http://www.k-i-a.or.jp/member/>

- 問合せ
- 入会を希望される方は、次のURLからお問い合わせいただくか、財団事務所にお電話をください。資料と会費の支払用の郵便振替用紙等をお送りいたします。  
申込用URL → <https://secreg.jp/sr/k-i-a.jp/form/NDU1>  
TEL：045-620-0011

**KIF 財団法人 かながわ国際交流財団 ニュースレター『KIF NEWS』 2011年9月1日発行 第26号**

発行/財団法人かながわ国際交流財団 発行回数/年4回 (今年度より発行回数が増えになりました)  
[財団本部] 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第一安田ビル4階 TEL: 045-620-0011 FAX: 045-620-0025 <http://www.k-i-a.or.jp/> E-mail: tabunka@k-i-a.or.jp  
[湘南国際村学術研究センター] 〒240-0198 三浦郡葉山町上山口1560-39 湘南国際村センター内 TEL: 046-855-1820~1822 FAX: 046-858-1210  
[神奈川国際学生会館] 〒252-0233 相模原市中央区鹿沼台1-10-22 TEL: 042-768-0211 FAX: 042-768-0213

印刷・DTP/有限会社 青史堂印刷